

姉妹公園協定への疑問

広島市平和記念公園と

パールハーバー国立記念館

高橋 博子

(奈良大学教授
当会常任世話人)

2023年6月29日、広島市は広島市平和記念公園と「パールハーバー国立記念館」(アメリカ合衆国

ハワイ州)との間で姉妹公園協定を締結した。姉妹公園協定調印式は米国大使館(東京都港区)であり、広島市側は松井市長、米国側からはエマニエル駐日米国特命全権大使が署名した。主な内容として、広島市は「過去から学び、未来の新たな考えを共有し、多くの人に訪れてもらうことで公園の重要性を理解してもらうという両公園の共通の理想を達成するため、国際協力と両公園の相互利益を促進するとともに、国際協力プロジェクトを通じて両公園に関わる人材の経験を豊かにし、研修を充実させる」としている。

「姉妹公園協定」にはいくつもの点で問題がある。第1にパールハーバー国立記念館(米側の文書では Pearl Harbor National Memorial であり公園ではない)は国立の施設で

あるのに対して、広島市平和記念公園は地方自治体が管轄していること。第2に、前者が太平洋戦争をはじめとする第二次世界大戦に対して戦勝を記念する性格が強いこと、後者は「二度と過ちはくり返さない」と宣言している碑文、つまり原爆や戦争が過ちであると位置付けていること。第3に、前者は軍事施設に所在すること。後者は軍事施設ではないことである。

2016年5月28日、広島市平和記念公園で、オバマ大統領は「空から死が降ってきた」と、抽象的な表現で天災かの表現で原爆について触れた上で、「人間の悪行を働く能力を撲滅することはできないかもしれないので、国々やわれわれが築いた同盟が自らを守る手段を持たなければならぬ」と、核兵器を含む「守る手段」が必要であることを述べた。2016年12月27日、ハワイを訪問した安倍総理(当時)は真珠湾で「和解の力(The Power of Reconciliation)」と題した演説を行った。

両者の演説で特徴的なのは、「戦争」が悪いのであって、アメリカ人・日本人が悪いのではないというレトリックである。まるで第二次世界大戦、アジア・太平洋戦争、真珠湾攻撃、原爆攻撃を「自然災害」かのように

扱っている。「謝罪を求めない」「謝罪をしない」という関係である。その一方で当時、安全保障関連法案を成立させ、「集団的自衛権」を遂行していた安倍政権にとっては、これらの行事は日米同盟の強化をアピールする絶好の機会であった。

オバマ大統領が広島訪問した直後に、広島市に対してアメリカ側はパールハーバーとの姉妹連携の打診があったとのことだが、広島市は受け入れなかった。しかし、その後広島市は、「はだしのゲン」や「第五福竜丸」など、米の加害を浮き彫りにするような事柄を広島平和ノートから削除し、米国を「許す」ことが中心の教材やオバマ大統領演説を盛り込んだ小中高の副読本である広島平和ノートを配布し、広島G7の広島開催を経て、同姉妹連携へと至る。広島市のホームページによると、

△特記事項▽として「パールハーバー国立記念館は、アリゾナ記念館、ユタ記念碑、オクラホマ記念碑、旧下士官宿舎、ビジターセンター周辺区域を指し、軍事施設は含まれていません」と記載されているが、ユタ記念碑、オクラホマ記念碑は米軍基地内(an active duty military base)にあり、「軍事施設」は含まれていないどころか、軍事施設の中に所在するのである。これまで被爆者や市

民が「軍事」を容認することになりかねないと懸念を表明しているが、実際その懸念の通り、「軍事施設だった」どころか現役の軍事施設なのである。軍事施設に所在する、第二次世界大戦を表彰する記念碑を含めて、広島市平和記念公園は「姉妹連携」したのである。広島市は「原爆投下責任議論を棚上げ」し「未来志向」などと発表しているが、どのような未来を想定しているのだろうか。

